



まずは・・・無資格でも働けます！

はじめは誰もが無資格。介護職は資格がなくても施設やデイサービスでは仕事ができます。

仕事をしながら、介護職員初任者研修を受講し資格を取得していく方も多いようです。このような介護の入門的資格を取得することで、無資格の場合よりも働きやすくなります。そこから実務者研修を経て介護福祉士、そしてケアマネジャーやサービス提供責任者など、時間をかけてキャリアアップをしていくことができます。

まずは無資格からでも始めてみませんか？



介護に関する入門的研修(21時間) 生活援助従事者研修(59時間)

これまで介護に関わりがなかった方や無資格で仕事を始めた方が、介護に関する基本的な知識を身につけ、介護の業務に携わるための基本的な知識や技術を学ぶことができる研修です。介護の仕事に就くきっかけとして、また業務に携わるうえでの不安を払拭するための研修です。

このうち生活援助従事者研修を修了することで訪問介護員(ホームヘルパー)の業務(身体介護、生活援助など)のうち生活援助業務を行うことができます。



「介護職員初任者研修」(130時間) (旧ホームヘルパー2級)

介護職として必要なスタートラインの資格で、旧ホームヘルパー2級(2013年廃止)に相当する、もっとも取得しやすい介護の民間資格です。

130時間の基礎知識・倫理・実務を学び、最後の試験に合格して取得できます。訪問介護員(ホームヘルパー)として働くには、最低限この資格が必要です。



実務者研修(450時間) (但し保有資格により免除あり) (旧ホームヘルパー1級)

実務者研修は、介護職員初任者研修よりも、もっと詳しく幅広く知識や技能を身につけられる民間資格です。基本的な介護提供能力の修得に加え、医療的ケアに関する知識や技能の習得が大きな目的で、旧ホームヘルパー1級や介護職員基礎研修(2013年実務者研修に一本化)に相当します。

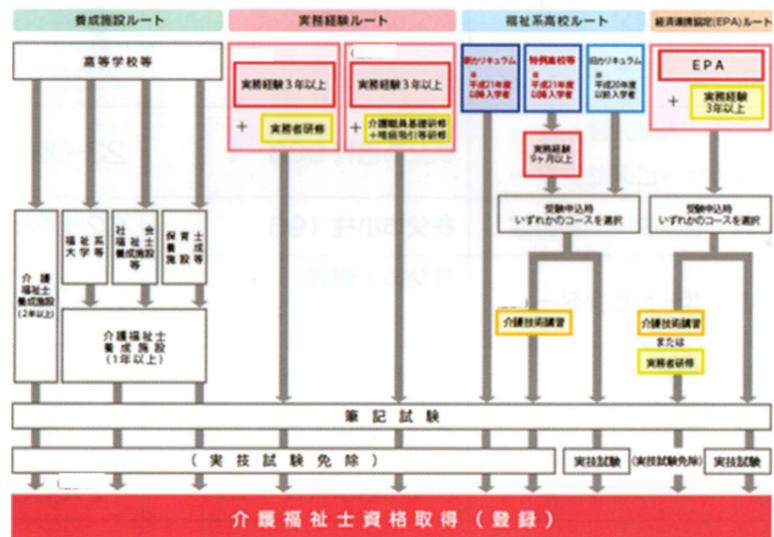


介護福祉士(国家資格)

直接介護を行う資格の中で、最上位の資格といえます。介護福祉士の資格を取得するには、一定の実務経験を経てから所定の研修を修了するルートや、福祉系の学校・養成施設を卒業するルートなど、複数のルートがあります。

高齢、障がいなどが原因で介護が必要な人に対して、身の回りの世話や生活サポートを行い、介護を受ける人の心のケアを行ったり、家族からの相談に応じたりして、広く生活の維持・改善を助ける仕事を担っています。

資格取得ルートは下図が参考になります。「社会福祉振興・試験センターホームページ」でご確認いただけます。



更なるステップアップは・・・

認定介護福祉士(民間の資格)

認定介護福祉士とは、居住・施設系サービスを問わず、多様な利用者・生活環境、サービス提供形態等に対応して、より質の高い介護実践や介護サービスマネジメント、介護と医療の連携強化、地域包括ケア等に対応するための考え方や知識、技術等を認定介護福祉士養成研修で修得した介護福祉士のことです。

ケアマネジャーという道も・・・

このほかにも、ケアマネジャーになる道も、必要資格を取得すると開けます。皆さんそれぞれの働き方や、得意分野に合った資格を取得したり実務経験を積んだりしていくことで、キャリアアップをしていくことができます。



訪問介護員(ホームヘルパー)とは？

訪問介護員(ホームヘルパー)は、在宅の高齢者や障がい者宅を訪問して、介護や日常生活の援助を行う介護スタッフです。

介護が必要な方の自宅を訪問し、日常生活のお手伝いをする仕事。食事や洗濯などのほかに、生活上のアドバイスや精神面のサポートも行います。

☆ホームヘルパーが担うサービス内容

- 身体介護・・・入浴、排泄の世話、食事介助、着替え介助
通院の付き添いなど
- 生活援助・・・住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理など
- 通院等乗降介助・・・通院時などの乗車や降車の介助

ホームヘルパーは介護のプロフェッショナルです！

訪問介護の仕事の一部である「生活援助」は、家事代行に似た部分があります。そのため、家政婦さんやお手伝いさんの仕事と混同される場合がありますが、それとは全く異なり、“要介護者の普段の暮らしをサポートするもの”で、在宅介護を支える重要な仕事です。

みんなの笑顔のために

介護の現場では男性の力も必要。やりがいを持って仕事してます♪



私は“おばあちゃん子”でした。お年寄りの笑顔が大好きです♪

あなたの力が
必要です！

